

# 概略発注方式の試行について

## ◆目的

工事発注時の契約対象工種の一部を「対象工種を除く直接工事費」に対する率で費用を1式計上し工事価格の算出を行うことで、受発注者双方の積算の簡略化を図ることを目的とする。

## ◆対象工事

建設交通部発注工事から抽出する。但し、営繕工事は除く。

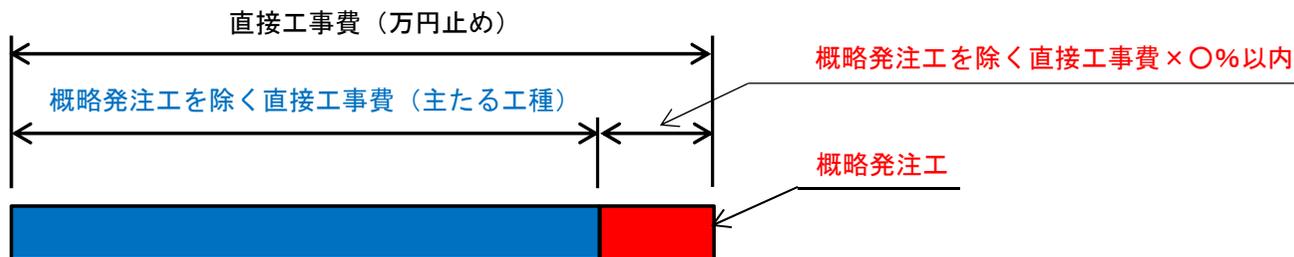
## ◆内容

当初発注時の直接工事費の中から概略発注する工種(以下、概略発注工)を選定・集約し、概略発注工を除く直接工事費の総額に対する率(%)により概略発注工を1式計上する。率計上の金額は、直接工事費の総額が万円止めとなるよう、算出した率以内の金額を計上する。

なお、対象工種の数量及び内容変更の有無にかかわらず、概略発注工とした工種すべてを積上げ積算により変更契約する。また、直接工事費の総額を万円止めから円止めへと変更する。

適用: 令和元年7月1日以降に入札公告を行う工事

## 概略発注方式のイメージ



| 内容       | 当初発注時            | 変更設計時          |
|----------|------------------|----------------|
| 積算方法     | 概略発注工として率により1式計上 | 積み上げ積算 (従来どおり) |
| 直接工事費の算出 | 万円止め             | 円止め (従来どおり)    |

入口は簡素化、出口はしっかりと!